

# 特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2007 年度第 12 回理事会議事録

- 1 日時 2008 年 1 月 19 日(土) 13 時 00 分～17 時 00 分  
会場 電気ビル 5 階 505 会議室
- 2 理事総数および出席者数  
理事総数 15 名 出席者数 8 名  
出席理事 石川、新本、兼松、小松、野本、橋本、松本、谷地森  
出席監事 安部、吉村  
事務局 上田、戸田、近藤  
県 長瀬(文化環境部長)、西尾(循環型社会推進課長)  
塚本(同課長補佐)
- 3 議長 議長 \_\_\_\_\_ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印 ・ \_\_\_\_\_ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (戸田 悟史)

理事長の事前指名により、議長は新本副理事長。議事録署名人は小松理事、松本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

## 6 議事

### 審議事項第 1 号 2007 年度事業収支予算書の修正について (資料 1-1、1-2)

[説明] 今年度総会資料のなかで「特定非営利活動に係る事業収支予算書」に誤りが見つかった。定款上、「予算の追加及び更正」(第 4 5 条)は理事会での議決事項になる。修正案を審議願いたい。資料 1-1 により誤りを説明。修正として資料 1-2 を提出。

[審議] 出席理事 8 名の賛成により、2007 年度事業収支予算書の修正が了承された。

### 検討事項第 1 号 平成 19 年度事業について (資料 2-1、2-2、2-3)

[説明] 今年度の事業実施状況を事務局長より説明。

- ・資料 2-1 は県からの委託事業のみの収支予定であり、特定非営利活動法人環境の杜こうちの自主財源が加算されている資料 1-1 の予算書とは異なる。
- ・環境活動支援助成事業 (ホップ・ステップ・ジャンプ) の補助金が支払われていないため、予算に対し支出からみた達成率は低くなっている。
- ・環境学習講師養成事業については現在精算中である。
- ・環境学習方針調査事業については 3 月に行われる予定である。
- ・4 月から 12 月までの管理費の支払報酬が 298.4%なのは、昨年度の支払が行われていなかった分を今年度に計上したからである。
- ・(資料 2-3) 外部評価委員会の中で、委託事業にそぐわないものについてはやめてもよいのではないかという意見が出ている。
- ・委託されている業務の大部分は今年度当初定められた目標を達成している。
- ・外部資金紹介・手続きについてはカウントの見直しを行っている。
- ・こどもエコクラブに関しては、登録数及び登録者数は前年度を若干下回る可能性がある。
- ・講師派遣と推進員紹介についてはダブルカウントをしていないので、併せれば 70 回を超える。
- ・講師登録の、当初の目標値は 70 だったが、これは昨年度までの講師も合わせた数なので、昨年度登録された 62 を引いた 8 を今年度の目標値としている。

[補足] 環境学習講師養成事業については、県の予算は付いていないが、講師登録及び派遣を踏まえ、当初予算は環境の杜こうちの自主財源から事業費を計上している。ただし、決

算としてはこの事業は県の委託事業として行っているということで、当事業の費用については委託事業費の中から出すことを考えている。

今年度事業について、こどもエコクラブと外部資金紹介・手続きの2つの事業が目標値を下回る可能性があるが、他の事業については目標値を大幅に上回っていることから、理事会としても評価できるということを出席理事全員が挙手にて了承した。

## 検討事項第2号 次年度以降の体制について（資料3-1、3-2、3-3）

### ◆職員体制について

来年度の体制として、県から1人、環境の杜こうちから新たに1人が現状の4人に加わり、最大で6人になる可能性がある。県からは出向か派遣になるか等については未定。一方、環境の杜こうちで採用する人については企業からの派遣も有りうる考える。しかし、今回の理事会は4月であり、今の4人に新たに1人雇うとしてもどういう人を雇うか、運営委員会で諮るためにも本理事会で方向性を出すことになった。

[説明] 新しく雇用するにあたり、公開募集と企業派遣がある。

企業派遣は、派遣した企業にとっても環境分野へ貢献しているということがいえ、また、環境の杜こうちにとっても、派遣されてきた人から他の企業とのつながりもできるのではないかと考えられる。今のところ、環境の杜こうちにとって企業派遣によるマイナス要因は考えられない。

[意見] ・企業派遣は、企業とボランティアが手を組み合って、新たな分野を創出するモデル的な取り組みになってくれたらと思う。そんな人が見つかるかはともかく、まずは探してみてもどうか。製造業や小売業に投げかけてみるのもありではないか。

・今回の企業派遣が上手くいった場合、「県内に企業はたくさんあるのに、どうしてあそこの企業だけが」ということになりはしないか心配である。

・環境の杜こうちに教育力があれば、派遣してもらった企業にもプラスにはなる。

・出向期間が短ければ、環境問題に関するノウハウが蓄積できないのではないか。事業を行っていくにあたって、企業に入ってもらえれば、幅広い視点から物事を見てもらえるのではないか。

・市民が一緒になって取り組むことができるテーマを設定する。

・人に任せてその人が決めたものをやるということではなくて、環境の杜こうちとして主体性を持って方向性を明確にして募集しないといけないのではないか。

[県] ・県としては人員要求をしており、温暖化対策として県民会議を立ち上げてもらいたい。

・循環型社会推進課と環境の杜こうち、それぞれの意図がずれないようにし、また、環境政策について、何をどこまでやるのかという合意をしておかないといけない。これから何年か先を見越して、やれることとやれないことをはっきりさせないといけない。

・環境の杜こうちへの企業派遣に関しては、この事業には県もかんでいるということをしてPRしてもらってよい。

次年度、新たに採用する職員については、一般募集と企業派遣の両方を検討することを理事会として了承した。なお、募集方法等については運営委員会にゆだねる。企業派遣に関しては数社ほどに当たってみる。

### ◆広報について（資料3-1、3-2、3-3）

今までは、部会や県と相談することで、「大筋では間違いはないだろう」とう判断のもと、事務局は事業を進めてきた。しかし、環境の杜こうちとして誰をターゲットにするか定まっていない。

#### [環境の杜こうちのミッション]

・環境の杜こうちは他のNPOに比べ変わっている。NPOはやりたいということ志して集まってきている。しかし、環境の杜こうちは県が環境政策を進めるにあたってNPOに集まってもらった。

・環境の杜こうちのミッションは高知の環境を良くするための中間的支援である。

・大きく括れば環境改善ともいえるが、ターゲットは絞らないといけない。環境を考えてもらえるよう裾野を広げていくことではないか。

・高知県地球温暖化防止活動推進センターはたまたま環境の杜こうちに指定されたのであり、環境の杜こうちのミッションに縛られる必要はないのではないか。

### **[環境の杜こうちと環境活動支援センターえこらぼ、高知県地球温暖化防止活動推進センターの関係]**

・環境活動支援センターえこらぼと高知県地球温暖化防止活動推進センターは環境の杜こうちが使える道具である。

・環境の杜こうちと環境活動支援センターえこらぼ、高知県地球温暖化防止活動推進センターは並列の関係ではなく、環境の杜こうちの方向性の下に両センターがあるのではないか。

・県民が高知県の環境を誇れるような環境を残していく。そのために、1人でも多く巻き込んでいく。その手段として高知県地球温暖化防止活動推進センターと環境活動支援センターえこらぼがある。1人でも多く巻き込んでいくのが環境の杜こうちではないか。

### **[環境の杜こうちの目指す方向性]**

・環境の杜こうちの目指す方向性について、事業を進めていく中で、これは明確にしていけないといけないということが出てくるのではないかと。

・設立当初に戻って、図形化して議論し、集約していった方が良いのではないかと。具体的に何をしていくのか、市民レベルで何を取り組んでいくのか。今年は何をするのかという重点目標的なものを掲げた方が良いのではないかと。その議論の場としては理事会が良い。

・環境の杜こうちが目指していくものを議論してきたが、1人1人の価値観が異なる。もっと意見を集めてヒントにしていくのが良いのではないかと。

### **[県]**

・NPOの良さが出ているのではないかと。行政の立場からすれば結果を出してほしい。意見を出してもらおう。良いところを他に広めてもらおう。不都合を言ってもらおう。

・県は環境の杜こうちに委託事業を出しているが、県が考えたままをやっているものとは考えていない。また、県が県だけで事業ができるとも思っていない。

・環境の杜こうちは緩やかなネットワーク。一つに固定しないで理事は自問自答しながら、県の方向で一致するなら一緒にやれば良い。

## **報告事項第1号 会員、会費納入状況について事務局長より報告**

新たな入会者は高知県地球温暖化防止活動推進員や省エネマイスターが多数を占めている。

## **報告事項第2号 運営委員会について事務局長より報告（資料4-1、4-2）**

[報告]・前回の理事会から本理事会までの間に2回の運営委員会が開催された。

・理事会代表として出席する運営委員は、理事長・副理事長枠で吉井理事（都合がつかない場合は、新本理事）、理事枠で松崎理事（都合がつかない場合は、岡谷理事）が決まった。

・購入機材については、備品などの品目ごとに購入判断を運営委員会が行っていく。

・来年度事業で使える民間の助成金に応募できるものは応募する。ただし、県から委託費をもらっている間は、環境の杜こうちは他団体が助成金を獲得できるよう支援していく。

「移動博物館」について、年賀寄付金配分申請を四国自然史科学センターと共同で提出する。

・広報について意見が出された。

・助成金情報や活動支援情報を一見できる方法について意見交換がなされた。

[説明] 議長より、運営委員会は今年度新しく作られた制度であり、運営委員会についての意見を求めた。

[意見] 運営委員会出席理事から具体的な話ができるので良いという感想などが出た。

事務局長より運営委員会では前月の活動報告や懸案事項の報告、各部会の報告もなされるとの補足説明があった。

[質問] 備品購入は運営委員会に任されているが理事会の承認が要るのではないかと。

[意見]・金額の上限は設定しておいて、理事長の許可が得られていればよいのではないか。運営委員会には理事長（えこらぼ部会枠）も副理事長も入っている。

・庶務規定では備品購入金額に上限はなく、事務局長決済では上限は 10 万円となっており、それ以上の額になると理事長決済となる。一方、大きな金額の物品購入にあたっては県と相談することになっている。

今までの運営委員会の中で了解し購入された物品については、事務局長決済もしくは理事長決済で購入された。

備品購入については、これまでどおりで、それを理事会として追認するという事で、異論なく承認された。

### 報告事項第 3 号 外部評価委員会について事務局長より報告（資料 5）

総評として初年度（19 年度）は相当やっていると評価された。

[補足]（外部評価委員である長瀬部長より）今回評価した点として初年度の事業は十分達成できており、また、次年度の課題等が明らかにできている。

### 報告事項第 4 号 2007 年度後期（10 月～3 月）事業経過及び予定について事務局長から報告（資料 6）。

#### [環境学習の推進]

##### ②ECO まなぶ貸出事業

ECO まなぶの運転手をえこらぼが用意するようになり、利用者に借りてもらい易くなった。また、自転車発電機が入り、子どもたちが ECO まなぶに近寄り易くなった。

##### ③フィフティ・フィフティ事業

副賞 50 万円の内訳として、最優秀校に 10 万円、残り 40 万円を、-6%を達成した学校に削減率に応じて配分することになった。表彰状は知事名で出すことになった。

#### [その他の事業]

##### ①環境学習方針調査事業

環境学習に関する検討会議を西部、中部、東部にて開催できればと考えている。

##### ②広報啓発 キャンドルナイト

6 月同様、キャンドルナイトを行う団体にローソクを配布した。一方、キャンドルアップの内容を持つ団体にはキャンドルナイトの趣旨を理解してもらった上で、今回はローソクの配布を断った。

### 報告事項第 5 号 収支報告について事務局長から報告（資料 7）

資料は 12 月分に関してはめどで記入している。

銀行から 950 万円借りているうち、1 月に 300 万円を返済し、4 月以降に残りの 650 万円を返済しようと考えている。

### 報告事項第 6 号 その他として、新しく加わった ECO まなぶの備品について事務局長から報告。

備品については両部会で検討してもらい、欲しいものを一覧にした上で運営委員会に諮っていく。

[補足] 環境活動支援センターが委託事業の中で購入した備品は、県に帰属する。これに関し、減価償却の問題が発生することから、後日、高知県からどう対処するか知らせてもらえることになった。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。